

令和4年第9回桶川市農業委員会総会 議事録

令和4年9月27日(火) 午後2時から

場所：桶川市役所3階 会議室303

【出席委員】 農業委員	1 秋山重樹、2 天沼省司、3 荒井昌和、4 荒岡克巳、5 岩崎真一、6 植野成美、7 加藤俊子、8 砂川富夫、9 原島貞夫、10 堀口洋人、11 渡邊富二
【欠席委員】	0人
【傍聴人】	0人
事務局長	<p>只今より、令和4年第9回桶川市農業委員会総会を行います。</p> <p>本日は、農業委員11名のうち11名の出席があり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の開会要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>それでは、次第の1「開会」を、岩崎委員にお願いします。</p>
岩崎委員	(開会宣言)
事務局長	続きます、次第の2「あいさつ」を、砂川会長よりお願いします。
砂川会長	(あいさつ)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>総会会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>(会長が議長に就く)</p>
議長	<p>只今議長の座を仰せつかりましたので、進行させていただきます。</p> <p>それでは、次第の3「議事録署名委員の指名」でございます。</p> <p>1番の秋山委員と2番の天沼委員にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第の4「議事」に入ります。</p> <p>第1号議案「農地法第5条の規定による許可申請の承認について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第5条の許可申請は、1件です。農地法第5条の許可申請ですので、農地を農地以外のものにして、所有権の移転や使用貸借権等の設定を行うものになります。</p> <p>譲受人・譲渡人の住所、氏名、対象地番、地目、面積等は資料記載のとおりでございます。こちらは使用貸借権を設定する案件で、転用目的</p>

	<p>は農業用倉庫敷地です。申請地は、令和4年7月15日付けで農用地区域から除外されております。申請地は、第1種農地にも第3種農地にも該当しない農地であることから、農地区分は第2種農地と考えております。第2種農地は、周辺の他の土地に立地が困難な場合、もしくは、第1種農地の不許可の例外に該当する場合は許可することとなっております。例外的に認めるとされているものの中に、「農業用施設、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設に供するものである場合」とあります。</p> <p>本件は、農産物の集出荷や乾燥、貯蔵の用に供する農業用施設を建築する計画であることから、不許可の例外に該当するものと考えております。建築面積は合計で649.61㎡で、合併浄化槽設置の上、前面の水路に放流する計画となっております。計画地には、4台分の従業員車両やトラクター、コンバインの他、モミガラストック場を設ける予定となっております。また、隣地との境界には、単管パイプ及びコンクリートパネルを設置し、土留めを行う計画です。</p> <p>転用面積と転用の必要性については、土地利用計画図と併せて、理由書をご覧くださいければと思います。</p> <p>今回の建物用途についてですが、都市計画法上も問題がないことを、桶川市建築課に確認済みとなっております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、現地調査班長の秋山委員に、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
秋山委員	<p>それでは報告させていただきます。</p> <p>9月16日に現地調査を行いました。</p> <p>申請地は適正に管理されており、特段問題がなかったことを報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第1号議案第1号件について何か質問等ありますか。</p>
議長	<p>無いようですので、お諮りします。</p> <p>第1号議案第1号件について、ご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしとのことで、承認決定とさせていただきます。</p>

事務局	<p>続きまして次第の5「報告事項」に入ります。 事務局からお願いします。</p> <p>それでは、農地法第4条第1項第8号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処分を報告をいたしますので、農業委員会総会次第兼資料をご覧ください。農地法4条の届出が2件、農地法5条の届出が3件となっております。</p> <p>転用目的は、住宅敷地が5件となっており、令和4年8月26日から令和4年9月9日までの専決処分となっております。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次第6「その他事項」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員会の日程についてお知らせいたします。</p> <p>次回の現地調査は、令和4年10月17日（月）の午前9時から、第1班が行いますので、市役所2階の会議室201にお集まりください。</p> <p>また、次回の農業委員会総会は、令和4年10月25日（火）の午後2時から、市役所3階の会議室305で行いますので、よろしく願いいたします。開催する部屋が変更になっているのでご注意ください。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議長	<p>他に事務局や委員の皆様から何かございますか。</p> <p>無いようでしたら、これをもちまして私の職責は以上でございます。</p> <p>慎重審議ありがとうございました。</p> <p>事務局長にお返しします。</p>
事務局長	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、岩崎委員に閉会をお願いいたします。</p>
岩崎委員	<p>(閉会宣言) 閉会時間 午後2時45分</p>